



生ごみ処理容器等の 購入補助を行っています！

益田市では、生ごみのたい肥化を促進し、生ごみの減量化と再利用を図るため、「生ごみ処理容器（コンポスト）」または「電気式生ごみ処理機械」を購入された方へ補助金を交付しています。

補助対象者

益田市にお住まいの方で、「生ごみ処理容器（コンポスト）」または「電気式生ごみ処理機械」を購入された方。

補助内容

対象経費	補助金額	受付台数
生ごみ処理容器（コンポスト）等の購入及び設置に係る経費	購入金額の2分の1で、 <u>5,000円</u> を上限とする。 (100円未満の端数が生じた場合は切り捨て)	1世帯1基まで
電気式生ごみ処理機械の購入及び設置に係る経費	購入金額の3分の1で、 <u>15,000円</u> を上限とする。 (100円未満の端数が生じた場合は切り捨て)	

申請の流れ



申請に必要なもの

- ① 補助金交付申請書
- ② 補助金交付請求書
- ③ 設置が確認できる写真
- ④ 領収書の写し

*①、②の様式については、市ホームページからもダウンロードできます。

記入上の注意

- 振込先口座は、申請者名義の口座に限ります。
- 領収書は、申請者の氏名および商品名が記載されているものがが必要です。
(原則として、レシートは不可)

【お問い合わせ・提出先】

〒698-8650 益田市常盤町1-1
益田市役所環境衛生課 TEL: 31-0201 / FAX: 31-1139

